

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和8年5月14日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
 ※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が80歳未満の世帯、又は、親の満年齢が40歳未満の母子・父子世帯
 ※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に18歳未満のこどもがいる世帯

家族向け住宅（2人以上向け） （若年及び子育て世帯向け住宅）

公営

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
 ※「広島市市営住宅入居者募集案内」7ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の4ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							収入		家賃		裁量階層				
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
中区 基町 第十八アパート1311号	昭和 43	高層耐火 20階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	14,100円	16,300円	18,700円	21,000円	24,000円	27,800円	33,700円	広島市中区基町 18-1-1311	この階にEVは止まり ません。
中区 基町 第二十二アパート505号	昭和 46	高層耐火 18階建	5	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	15,400円	17,700円	20,300円	22,900円	26,200円	30,200円	39,700円	広島市中区基町 20-1-505	この階にEVは止まり ません。
中区 基町 第二十二アパート1331号	昭和 46	高層耐火 18階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	15,400円	17,700円	20,300円	22,900円	26,200円	30,200円	39,600円	広島市中区基町 20-1-1331	この階にEVは止まり ません。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。